

法令および定款に基づく インターネット開示事項

連結注記表 個別注記表

第113期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

株式会社 日 新

「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ(<https://www.nissin-tw.com/>)に掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

連結注記表

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 56社

主要な連結子会社の名称

(株)北海道日新、日新産業(株)、(株)九州日新、鶴見倉庫(株)、日新航空サービス(株)、板橋運送(株)、京浜不動産(株)、NISSIN INTERNATIONAL TRANSPORT U. S. A., INC.、NISSIN (U. K.) LTD.、NISSIN TRANSPORT GmbH、SIAM NISTRANS CO., LTD.、NISSIN LOGISTICS (VN) CO., LTD.、日新運輸倉庫(香港)有限公司、上海高信国際物流有限公司

(新規増加)

新栄運輸(株)、広栄運輸(株)

当連結会計年度において新たに株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

日日新国際物流有限公司

当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

LLC NISSIN RUS

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数及び主要な会社の名称

持分法を適用した非連結子会社の数 0社

(2) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社の名称

持分法を適用した関連会社の数 5社

主要な会社の名称

原田港湾(株)、丸新港運(株)、中外運-日新国際貨運有限公司

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称等

日栄運輸(株)

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。当該決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行うこととしております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が12月31日である上海高信国際物流有限公司を含む7社につきましては、連結決算日である3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。その他の連結子会社につきましては、全て決算日が3月31日で、連結計算書類提出会社と同一であります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

… 移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

… 時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

… 移動平均法による原価法によっております。

② 原材料及び貯蔵品

… 主として貯蔵品は総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

③ デリバティブ

… 時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

イ. リース資産以外の有形固定資産

当社及び国内連結子会社は、主として定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)によっております。また、在外連結子会社は主として定額法によっております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ロ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

② 無形固定資産

イ. リース資産以外の無形固定資産

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ロ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 … 売掛金、貸付金等債権の回収不能に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 … 従業員に対する賞与支給に充当するため、支給見込額基準により計上しております。
- ③ 役員賞与引当金 … 役員に対する賞与支給に充当するため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 物流事業

物流事業においては、海上貨物輸送業務、航空貨物輸送業務、自動車運送業務、港湾運送業務、倉庫業務、構内作業業務等のサービスを提供しております。これらのサービスについては、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点（貨物の引渡し時等）で収益を認識しております。

なお、一部の国際輸送にかかる業務については当社グループの役割が代理人に該当すると判断されることから、他の当事者が提供するサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

② 旅行事業

旅行事業においては、業務渡航をはじめとした法人旅行業務、留学・修学旅行をはじめとした教育旅行業務、国内・海外の個人旅行をはじめとした観光旅行業務等のサービスを提供しております。これらのサービスのうち、手配旅行にかかる業務は手配完了時点、企画旅行にかかる業務については帰着日時点で収益を認識しております。

なお、手配旅行にかかる業務については当社グループの役割が代理人に該当すると判断されることから、他の当事者が提供するサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

③ 不動産事業

不動産事業においては、不動産賃貸業務、不動産仲介業務、清掃・定期点検などの建物管理業務等のサービスを提供しております。なお、不動産賃貸業務については「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づく取引であり、顧客との契約から生じる収益以外の収益であります。これらのサービスについては、サービス完了時点で収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用処理しております。

② 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、先物為替予約取引及び通貨スワップ取引については、振当処理の要件を満たす場合には、振当処理を採用し、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…デリバティブ取引（先物為替予約取引、通貨スワップ取引及び金利スワップ取引）

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引、借入金利息

ハ. ヘッジ方針

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する事を目的として、対象資産・負債の限度内でのデリバティブ取引を行っております。

ニ. ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。なお、振当処理及び特例処理を採用しているものについては、その要件を満たしていることをもってヘッジの有効性の判定に代えております。

ホ. その他のリスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

通常の営業取引に係る為替相場変動リスク回避策の一手段として、実需及び将来発生が予定される営業取引の一部について、全体のポジション及び予想ポジションを把握した後、同一通貨建ポジション残高の範囲内において先物為替予約を実行しております。なお、先物為替予約取引、通貨スワップ及び金利スワップ取引は、取引の都度社内の承認手続きに則り承認を受け実行しております。その結果は取締役会に報告することになっております。

③ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付に係る資産及び負債の計上基準

退職給付に係る資産及び負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

ロ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ハ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

ニ. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ホ. 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

II 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、物流事業における海上輸送サービス及び旅行事業における企画旅行の一部の収益については、収益認識の計上日を変更しております。また、一部の国際輸送サービス及び手配旅行等、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引について、従来は総額で収益を認識しておりましたが、純額で収益を認識する方法に変更しております。

この結果、従来 of 会計処理と比べて、当連結会計年度の売上高は19,038百万円減少し、売上原価は18,938百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ100百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は136百万円減少しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当連結会計年度に係る連結計算書類に与える影響はありません。

また、「Ⅷ 金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしております。

Ⅲ 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	物流事業	旅行事業	不動産事業	合計
売上高				
日本	113,432	2,500	310	116,243
アジア	29,488	—	—	29,488
中国	17,322	—	—	17,322
米州	18,308	—	—	18,308
欧州	9,578	—	—	9,578
顧客との契約から生じる収益	188,131	2,500	310	190,942
その他の収益(注)	737	—	1,019	1,757
外部顧客への売上高	188,868	2,500	1,330	192,699

(注) その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入等であります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「I. 4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 収益及び費用の計上基準」に記載しているため、注記を省略しております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(契約負債の残高等)

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	577	565
売掛金	29,112	34,309
合計	29,690	34,874
契約負債	271	242

契約負債は、主に貨物の引渡し前に顧客から受け取った対価であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、271百万円であります。

(残存履行義務に配分した取引価格)

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

IV 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

当連結会計年度より、新たな基幹システムの導入を契機に、収支管理方法を見直しました。経営成績をより適切に表示するため、従来「販売費及び一般管理費」に含めていた、フォワーディング業務等における人件費・経費の一部を「売上原価」として計上しております。

V 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

物流事業に属する有形固定資産の減損損失の認識の要否

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当社グループにおける物流事業の中でも、倉庫事業、自動車運送事業、港湾運送事業などについては、サービスの品質向上のために、物流施設への設備投資を計画的に実施しております。近年、特に当社において、新倉庫建設や土地取得などによる物流施設の充実に努めており、金額的重要性が高まっております。

当社の保有する物流事業に属する有形固定資産（帳簿価額31,058百万円）のうち、一部の資産グループについては継続して営業損失が計上されていることなどから、減損の兆候があると判断しました。

減損の兆候があると認められた資産グループ（帳簿価額3,115百万円）について、減損損失の計上の要否について検討を行った結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該資産グループの固定資産の帳簿価額を超えると判断したため、減損損失は計上しておりません。

2. 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社は、原則として、事業用資産については管理会計上の収益管理単位である営業部店単位で、賃貸資産及び遊休資産については個別物件単位でグルーピングしています。

減損の兆候があると認められる資産又は資産グループについては、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定し、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額は減損損失として計上されます。

減損損失の認識の要否の判定及び測定に用いられる将来キャッシュ・フローは、主要顧客からの受注見込みやコスト削減など一定の仮定を含む営業部店の将来計画を基礎として行い、また、資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮し見積っております。

当該見積り及び仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において減損損失が発生する可能性があります。

VI 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	4,238	百万円
機械装置及び運搬具	106	
土地	4,902	
計	<u>9,247</u>	

(2) 担保に係る債務

短期借入金	280	百万円
長期借入金	3,740	
計	<u>4,020</u>	

2. 有形固定資産の減価償却累計額 60,060 百万円

3. 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金等に対し債務保証を行っております。

(単位：百万円)

被 保 証 者	保 証 債 務 残 高
夢洲コンテナターミナル(株)	625
NISSIN TRAVEL SERVICE (THAILAND) CO., LTD.	73 (外貨 20,000千THB)
NISSIN TRAVEL SERVICE (UK) CO., LTD.	28 (外貨 177千GBP)
NISSIN TRAVEL SERVICE (U. S. A.), INC.	12 (外貨 100千USD)
NISSIN TRAVEL SERVICE (CANADA), INC	4 (外貨 45千CAD)
合 計	743

4. 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額及び流動負債のその他のうち、契約負債の金額は「Ⅲ. 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報」の（契約負債の残高等）に記載のとおりであります。

VII 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	20,272,769	—	—	20,272,769

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1,059,002	762	173,026	886,738

(注) 当連結会計年度末の自己株式については、従業員持株会信託が所有する当社株式409千株を含めておりません。

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	556	株
持分法適用関連会社の持分比率増加に伴う、持分法適用 関連会社が所有する自己株式（当社株式）の当社帰属分 の増加	206	株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

従業員持株会信託の売却による減少	145,500	株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	18,316	株
持分法適用会社が処分した自己株式（当社株式）の当社 帰属分の減少	9,210	株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月24日 取締役会	普通株式	539	28.00	2021年3月31日	2021年6月8日
2021年11月8日 取締役会	普通株式	541	28.00	2021年9月30日	2021年12月6日

(注) 1. 2021年5月24日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株会信託に対する配当金15百万円を含めておりません。

2. 2021年11月8日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株会信託に対する配当金13百万円を含めておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月23日 取締役会	普通株式	利益剰余金	621	32.00	2022年3月31日	2022年6月8日

(注) 1. 2022年5月23日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株会信託に対する配当金13百万円を含めておりません。

VIII 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らし必要な資金を主に銀行借入により調達し、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び受取手形は、顧客の信用リスクに晒されており、当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主要な取引先の信用状況を随時把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。借入金の一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建の金銭債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引及び通貨スワップ取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

デリバティブ取引の執行・管理については取引権限を定めた社内規程に従い行っております。また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは各社が資金計画を作成する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。（※1）をご参照ください。）また、現金は記載を省略しており、預金、売掛金及び受取手形、支払手形及び買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	12,783	12,783	—
資産計	12,783	12,783	—
(1) 社債（1年内含む）	1,000	994	△5
(2) 長期借入金（1年内含む）	23,735	23,433	△302
負債計	24,735	24,427	△308
デリバティブ取引（※2）	105	105	—

（※1）市場価格のない株式等は、「資産（1）投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	983
出資金	45
非連結子会社及び関連会社株式・出資金	4,276

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	12,783	—	—	12,783
デリバティブ取引 通貨関連	—	105	—	105
資産計	12,783	105	—	12,888

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	994	—	994
長期借入金	—	23,433	—	23,433
負債計	—	24,427	—	24,427

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

通貨スワップの振当処理及び金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を新規に同様の社債の発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。一部の長期借入金は通貨スワップの振当処理及び金利スワップの特例処理の対象とされており、当該通貨金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

(1) ヘッジ会計が適用されていないもの

通貨関連

(単位：百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等		時価 (※1)	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	通貨スワップ取引				
	日本円支払				
	米ドル受取	1,079	1,079	105	105
	合計	1,079	1,079	105	105

(※1) 時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(2) ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

①通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
通貨スワップの 振当処理	通貨スワップ取引	長期借入金			(※1)
	マレーシアリングット支払				
	米ドル受取		342	313	
	合計		342	313	

(※1) 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

②金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引	長期借入金			(※1)
	支払固定・受取変動		1,875	1,400	
	合計		1,875	1,400	

(※1) 特例処理を採用している金利スワップについては、ヘッジ対象である長期借入金と一体として処理されているため、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

IX 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、神奈川県及びその他の地域において、賃貸用の土地及び施設を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
5,236	25,449

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主として固定資産税評価額に基づく金額であります。

X 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 3,693円10銭

1株当たり当期純利益 329円61銭

(注1) 株主資本において自己株式として計上されている従業員持株会信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は409千株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は474千株であります。

(注2) 「Ⅱ会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は8円48銭減少し、1株当たり当期純利益は3円62銭減少しております。

XI その他の注記

1. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループが所有する以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

用途	場所	種類	減損損失
その他	神奈川県横浜市他 (新栄運輸株)	のれん	243
その他	神奈川県横浜市他 (広栄運輸株)	のれん	34
事業用資産	東京都中野区他 (日新航空サービス株)	ソフトウェア等	14
合計			292

当社グループは、事業用資産については管理会計上の収益管理単位で、賃貸資産及び遊休資産については個別物件単位でグルーピングしております。

一部の連結子会社に係るのれんについて、想定以上の原油価格の高騰で燃料費が上昇したこと等により超過収益力が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(278百万円)を減損損失として計上しております。

また、新型コロナウイルス感染症による事業環境の悪化により収益性が低下した旅行事業の事業用資産につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（14百万円）を減損損失として計上しております。

2. 追加情報

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当社は、2020年8月6日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株会信託型ESOP」（以下「本制度」）の再導入を決議し、2020年11月9日開催の取締役会において、本制度の設定時期、金額等の詳細について決定しております。

本制度の導入に伴い、当社は2020年11月25日付で、第三者割当により、三井住友信託銀行株式会社（信託口）（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託口））に対し、自己株式220千株を譲渡しております。

(1) 取引の概要

当社が「日新社員持株会」（以下「当社持株会」）に加入する社員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする従業員持株会信託（以下「従持信託」）を設定し、従持信託は今後5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、借入により調達した資金で予め取得しました。その後、従持信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたします。

当社持株会に対する当社株式の売却を通じて従持信託に売却益相当額が累積した場合には、これを受益者要件を充足する社員に対して分配します。

なお、従持信託が当社株式を取得するための借入に対して当社が補償を行うため、当社株価の下落等により、従持信託が借入債務を完済できなかった場合においても、当社が銀行に対して残存債務を弁済することから、社員の追加負担はありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末566百万円、409千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度末575百万円

個別注記表

I 重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

… 移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

… 時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

… 移動平均法による原価法によっております。

(2) 原材料及び貯蔵品

… 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(3) デリバティブ

… 時価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産

… 定率法によっております。ただし、建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

リース資産

… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

(2) 無形固定資産

… 定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

… 均等償却によっております。なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

… 売掛金、貸付金等債権の回収不能に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

… 従業員に対する賞与支給に充当するため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 役員賞与引当金

… 役員に対する賞与支給に充当するため、支給見込額に基づき、当事業年度に見合う額を計上しております。

- (4) 退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額のうち、一時金については退職給付引当金、年金制度については前払年金費用へ計上しております。
- なお、過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を費用処理しております。
- また、数理計算上の差異については、各事業年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、海上貨物輸送業務、航空貨物輸送業務、自動車運送業務、倉庫業務、構内作業業務等の物流事業を主な事業としております。これらのサービスについては、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点（貨物の引渡し時等）で収益を認識しております。

なお、一部の国際輸送にかかる業務については当社の役割が代理人に該当すると判断されることから、他の当事者が提供するサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

① 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、先物為替予約取引及び通貨スワップ取引については、振当処理の要件を満たす場合には、振当処理を採用し、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …… デリバティブ取引（先物為替予約取引、通貨スワップ及び金利スワップ取引）

ヘッジ対象 …… 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引、借入金利息

③ ヘッジ方針

当社は、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する事を目的として、対象資産・負債の限度内でのデリバティブ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性の評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。なお、振当処理及び特例処理を採用しているものについては、その要件を満たしていることをもってヘッジの有効性の判定に代えております。

⑤ その他のリスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

通常の営業取引に係る為替相場変動リスク回避策の一手段として、実需及び将来発生が予定される営業取引の一部について、全体のポジション及び予想ポジションを把握した後、同一通貨建ポジション残高の範囲内において先物為替予約を実行しております。なお、先物為替予約取引、通貨スワップ及び金利スワップ取引は、取引の都度社内の承認手続きに則り承認を受け実行しております。その結果は取締役会に報告することになっております。

II 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、当社の海上輸送サービスの一部の収益については、収益認識の計上日を変更しております。また、一部の国際輸送サービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引について、従来は総額で収益を認識しておりましたが、純額で収益を認識する方法に変更しております。

この結果、従来の会計処理と比べて、当事業年度の売上高は10,347百万円減少し、売上原価は10,298百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ48百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は75百万円減少しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当事業年度に係る計算書類に与える影響はありません。

III 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「I 重要な会計方針」の「4. 収益及び費用の計上基準」に記載しているため、注記を省略しております。

IV 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

当事業年度より、新たな基幹システムの導入を契機に、収支管理方法を見直しました。経営成績をより適切に表示するため、従来「販売費及び一般管理費」に含めていた、フォワーディング業務等における人件費・経費の一部を「売上原価」として計上しております。

V 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

物流事業に属する有形固定資産の減損損失の認識の要否

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

当社における物流事業の中でも、倉庫事業、自動車運送事業、港湾運送事業などについては、サービスの品質向上のために、物流施設への設備投資を計画的に実施しております。近年、特に新倉庫建設や土地取得などによる物流施設の充実に努めており、金額的重要性が高まっております。

当社の物流事業において、保有する有形固定資産（帳簿価額31,058百万円）のうち、一部の資産グループについては継続して営業損失が計上されていることなどから、減損の兆候があると判断しました。

減損の兆候があると認められた資産グループ（帳簿価額3,115百万円）について、減損損失の計上の要否について検討を行った結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該資産グループの固定資産の帳簿価額を超えると判断したため、減損損失は計上しておりません。

2. 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

詳細につきましては、「連結注記表 V 会計上の見積りに関する注記」をご参照ください。

VI 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建 物	4,228	百万円
構 築 物	10	
機械及び装置	106	
土 地	4,902	
計	<u>9,247</u>	

(2) 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	280	百万円
長期借入金	3,740	
計	<u>4,020</u>	

2. 有形固定資産の減価償却累計額 37,287 百万円

3. 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入金等に対し債務保証を行っております。

(単位：百万円)

被 保 証 者	保 証 債 務 残 高
NISSIN TRANSPORT GmbH	628 (外貨 4,596 千EUR)
夢洲コンテナターミナル(株)	625
NISSIN TRANSPORT (S) PTE. LTD.	405 (外貨 4,479 千SGD)
NISTRANS (M) SDN. BHD.	368 (外貨 12,645 千MYR)
NISSIN LOGISTICS POLAND SP. ZO. O.	314 (外貨 2,297 千EUR)
NISSIN (U. K.) LTD.	289 (外貨 1,800 千GBP)
NISTRANS INTERNACIONAL DE MEXICO, S. DE R. L. DE C. V.	110 (外貨 900 千USD)
その他	317
合 計	3,057

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く。)

短期金銭債権	2,742	百万円
長期金銭債権	112	百万円
短期金銭債務	4,889	百万円
長期金銭債務	1,079	百万円

VII 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 8,316 百万円

仕入高 28,976 百万円

営業取引以外の取引による取引高 867 百万円

VIII 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	1,019,438	556	163,816	856,178

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 556 株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

従業員持株会信託の売却による減少 145,500 株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 18,316 株

IX 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	463	百万円
貸倒引当金	175	百万円
長期前払費用	222	百万円
退職給付引当金	1,149	百万円
関係会社株式	1,418	百万円
資産除去債務	38	百万円
その他	229	百万円
繰延税金資産小計	<u>3,697</u>	百万円
評価性引当額	<u>△1,622</u>	百万円
繰延税金資産合計	<u>2,074</u>	百万円

(繰延税金負債)

固定資産圧縮積立金	△634	百万円
その他有価証券評価差額金	<u>△2,374</u>	百万円
繰延税金負債合計	<u>△3,008</u>	百万円
繰延税金資産（負債）の純額	<u>△933</u>	百万円

X リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産の他、車両運搬具、事務機器、荷役設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

X I 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	(株)九州日新	所有 直接100.0%	出資先	資金の貸付 (注 1)	—	関係会社 短期貸付金 関係会社 長期貸付金	220 1,870
子会社	日新航空サービス(株)	所有 直接96.0%	出資先	資金の貸付 (注 2)	501	関係会社 短期貸付金	1,090
子会社	日新運輸倉庫 (香港) 有限公司	所有 直接100.0%	出資先	資金の借入 (注 3)	—	長期借入金	1,079

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注 1) (株)九州日新に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注 2) 日新航空サービス(株)に対する資金の貸付については、グループ内の資金を一元管理するCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）によるものであり、取引金額は期中平均残高を記載しております。また、金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注 3) 日新運輸倉庫（香港）有限公司に対する資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

X II 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2,233円57銭
1株当たり当期純利益	138円04銭

X III その他の注記

追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2020年8月6日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株会信託型ESOP」（以下「本制度」）の再導入を決議し、2020年11月9日開催の取締役会において、本制度の設定時期、金額等の詳細について決定しております。

本制度の導入に伴い、当社は2020年11月25日付で、第三者割当により、三井住友信託銀行株式会社（信託口）（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託口））に対し、自己株式220千株を譲渡しております。

なお、詳細につきましては、「連結注記表 XI その他の注記 2. 追加情報（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）」をご参照ください。